

昭和55年

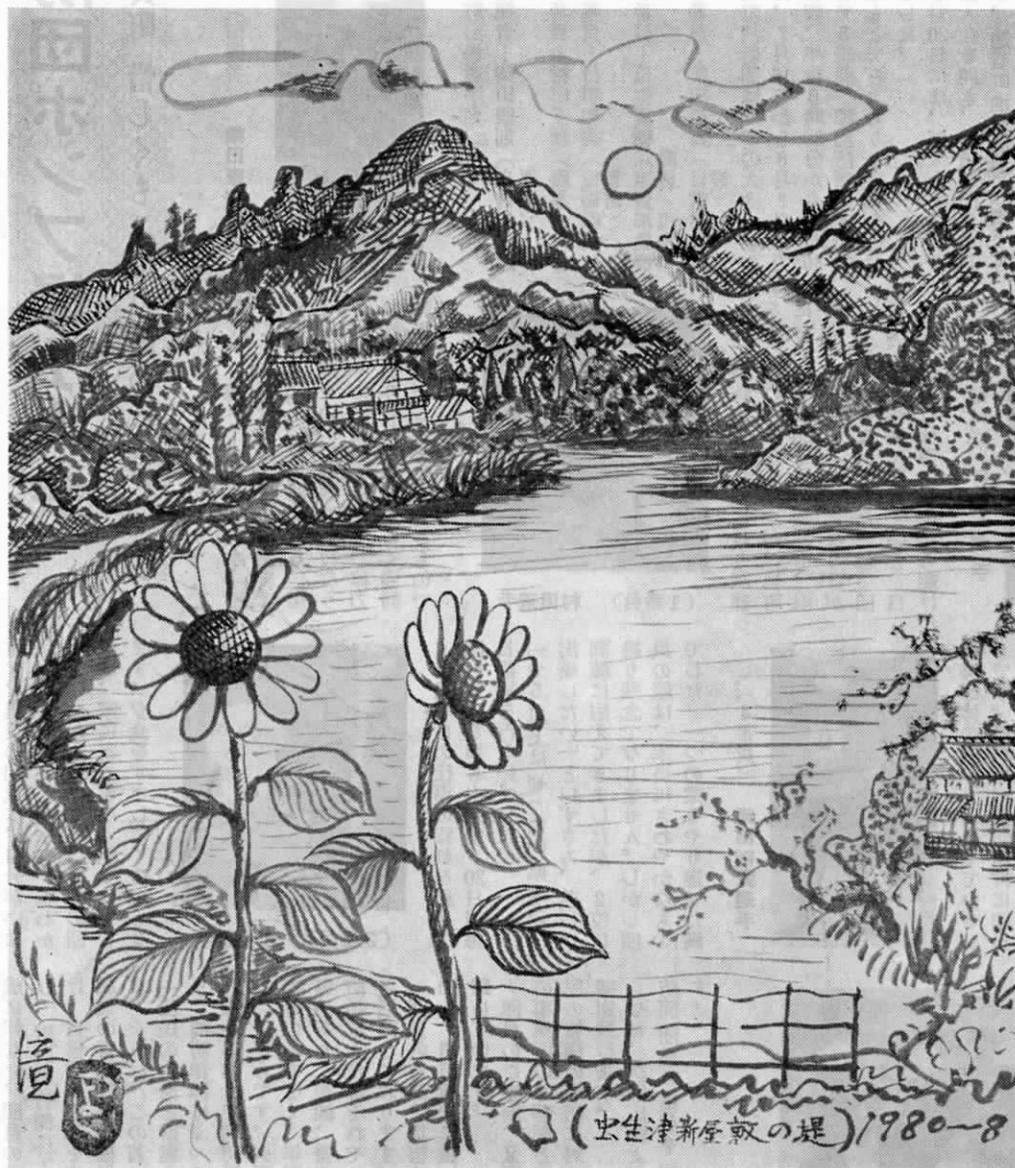
8月10日発行 第248号

不 広報 遠 賀

発行所 遠賀町役場

編集 庶務課庶務係

印刷 冷牟田印刷合資会社



遠賀町の風景（その7）
 虫生津 新屋敷の堤
 鞍手町との境にある倉谷池を、ひまわりの花と合わせた季節感あふれる8月の絵です。
 作は、おなじみ遠賀町中央公民館内の境幹氏です。

* 今月の税金 *

・ 町 県 民 税
 2期分 8月25日まで

・ 国民健康保険税
 2期分 9月1日まで

あなたの税金で、道がきれいになり、暗い道にも街燈がつくのです。納税に御協力下さい。

遠賀郡消防団ポンプ操法大会

—— ああ残念遠賀町惜しくも二位に終わる ——

8月3日、芦屋町東小学校グラウンドで、遠賀四か町消防団によるポンプ操法大会が行なわれました。出場チームは、遠賀・芦屋・水巻町は各1チーム、岡垣町2チーム計5チームにて、県大会(9月)出場をめざし訓練の成果を競い合いましたが、その結果は次のとおりです。

- 1位 芦屋町
- 2位 遠賀町
- 3位 岡垣町(B)
- 4位 水巻町
- 5位 岡垣町(A)



さあ、やるぞ!

(指揮者) 柴田康則選手



遠賀町出場選手名

- 指揮者：柴田康則(自営業・遠賀川)
- 1番員：村田千秋(農業・木守)
 - 2番員：行事和美(役場職員・新町)
 - 3番員：瓜生富穂(遠賀郡農協職員・浅木)
 - 4番員：柴田裕實(自営業・広渡)

当町消防団は、この大会出場のため、7月15日から8月3日まで20日間、午後6時30分から9時30分まで3時間、郡消防署員と団幹部のもとでみっちり訓練を行っていました。

8月20日には、郡大会出場選手選抜大会を開き、前項の団員を選抜し、遠賀町消防団の代表として、体力の続く限り、技術を築き上げました。

「ポンプ操法とは何か」、それは火災時における消防ポンプ自動車にて、現場出動時から水利確保

第1、2線ホース延長、放水、そして火災鎮火後における収納までの技術、又正しい規律による、指令・伝達をいかに短時間でこなすか、又その時間を競う中で、体力の続く限りいかに規律正しく協同動作が出来るかを競い合うものです。



(1番員) 村田選手

他町消防団も、長期に渡り訓練を行なわれたと思いますが、当町においても、20日間の訓練中、雨の降る日もびしょぬれになりながらも訓練を行ないました。選手団員は、訓練時間に遅れまいと、自営業の団員は仕事の途中から駆け

(2番員) 行事選手



付け、農業の団員は、自分がいないと田の葉振りが出来ないといわかっていながら駆け付け、通勤の団員は、家に寄る事なく駆けつけてきます。夕食をすましてくるでもな



(3番員) 瓜生選手

く、又一日の仕事の疲れを風呂で流してくる事も出来ず、20日間毎日訓練を行ないました。

「やる以上はせつたい県大会へ出場したい」と口ずさみ、苦しい訓練に耐えてきましたが、2位に限り残念でなりません。しかし団員の顔は、本当にさわやかなものでした。一つの業をやり遂げた満

(4番員) 柴田裕實選手



足感が体の内からわきでているからです。それは、消防精神に団員一人一人が誇りを持っているからです。

現在、遠賀町消防団員は、町条例定員100名に対し、97名の団員を確保しており、ここ数年団員の育

成に伴ない、団員の若返りを目ざし、町民の皆様に入団を呼びかけ、自営業・農業を中心に幅広い職業の青年団員が確保されています。それは、この若い力と情熱を「住民の生命と財産を守る」という、消防精神にぶっつけて、奉仕と犠牲の信念で消防活動に従事しているからです。火災、その他災害時のみでなく、年間に幾多の行事があり、訓練、警戒、会議、消防学校入校等それぞれ住民の為に活躍しております。

団員各自が、災害の恐ろしさを知り、消防精神に徹して、連日活躍しています。

団員のご家族、又団員の勤務先の事業所のご理解とご協力及び住民の皆様への消防に対する認識に、感謝致します。

なお、次回広報より、遠賀町消防団員の名簿を紹介いたします。



おつかれさんでした

外出時は、帽子をかぶり、直射日光はさげましょう。

昭和55年 第6回臨時議会

昭和55年遠賀町議会第6回臨時議会が、7月18日招集され会期1日間で、開催されました。本会議に提出された案件は町長提出1件、議会提出7件計8件で審議の結果、提出された議案は、いずれも原案のとおり可決されました。提出議案は、次のとおりです。

○遠賀中学校建具復旧工事請負契約締結について 原案可決

契約金額 五千六百五十万円
契約相手方 北九州市八幡西区築地町十六番一号 岡崎工業株式会社

○昭和55年6月に支給する期末手当の額の特例に関する条例の制定について 原案可決

6月に支給する期末手当について均等割三万四千元を特例加算するもの。

○昭和55年度町一般会計補正予算(第3号) 原案可決

補正額三百四十万円期末手当の追加分、総額二十五億三千八百八十三千円。

○昭和55年度町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 原案可決

補正額十万二千円期末手当の追加分、総額四億三十二万七千円

○昭和55年度町農業共済事業特別会計補正予算(第1号) 原案可決

補正額六万八千円期末手当追加分、総額一千五百十二万九千円

○昭和55年度遠賀霊園事業特別会計補正予算(第2号) 原案可決

補正額六万八千円期末手当の追加分、総額二億八千六百六十六千円

○昭和55年度町学校給食事業特別会計補正予算(第2号) 原案可決

補正額三十万六千円期末手当の追加分、総額一億一千二百九十四万九千円。

○町道路の認定について 上ノ越線 認定

尾崎字上ノ越山手線を起点とし字上ノ越地内を終点とする開発地内道路、延長127mを町道とするもの。

香典返しのお礼

次の方々から、遠賀町社会福祉協議会にご寄附をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りし厚くお礼申し上げます。

- 故小林一男様
- (遠賀川) 小林信男様
- 故毛利善子様
- (虫生津) 毛利善夫様
- 故山中ヤエ子様
- (別府) 山中圭介様
- 故川崎寅猪様
- (広渡) 川崎富子様

県民手帳購入予約募集

毎年好評を博しております福岡県民手帳の購入予約募集を始めました。

この手帳は、執務と日常生活に役立つ最近の資料を収録しており、とくに使いやすく見やすく編集いたしました。

みなさまのよき伴りよとして普通版・大型版をポケットにまたハンドバックにぜひご利用ください。

▽ページ数 260ページ
▽価格 県民手帳(普通版) 240円(73冊×120冊)
県民手帳(大型版) 320円(89冊×141冊)

▽申込期間：昭和55年8月31日
なお、詳細は役場の企画課におたずね下さい。

昭和55年度赤い羽根標語募集の結果発表

福岡県共同募金会が募集しました昭和55年度赤い羽根標語は県内多数の作品の中から次の方々が入選されました。



- (佳作)
- 工藤 哲 町田 澄子
 - 沢村 潤子 森部 和彦
 - 石橋香代子 神谷 明美

いずれも遠賀中学校生徒です。また、遠賀中学校に対し、学校ぐるみで生徒に応募を勧奨し、秀れた作品を多数よせられた福祉教育に対する功績に対し特別賞が送られます。

表彰は9月25日にある福岡県社会福祉大会総会において行われます。

第21回遠賀郡民体育大会

水泳大会記録の発表

7月27日(日)水巻町杵小学校で行なわれた水泳大会には郡内多数の参加がありました。記録は次のとおりです。

次の選手が出場しました。記録は次のとおりです。

- 1、B男子50M自由形 柴田夏樹(島小) 59秒2
 - 内藤正陽(島小) 56秒5
 - 吉井 恒(浅小) 1分7秒0
 - 荒巻 博(浅小) 59秒8
 - 2、B女子50M自由形 篠村君代(浅小) 59秒8
 - 3、C男子50M自由形 小方英嗣(浅小) 1分8秒2
 - 篠村哲夫(浅小) 33秒5
 - 4、B男子50M平泳 秦 賢治(島小) 1分22秒0
 - 柴田夏樹(島小) 1分10秒6
 - 5、C男子50M平泳 小方英嗣(浅小) 1分31秒0
 - 6、C男子100M自由形 篠村哲矢(浅木) 1分12秒8
- 篠村哲矢君は8月24日(日)田川市民プールで行なわれる第21回福岡県民体育大会水泳大会に選抜代表選手として参加します。絶大なるご声援をお願いします。



遠賀町文学散歩

(32)

権現さま

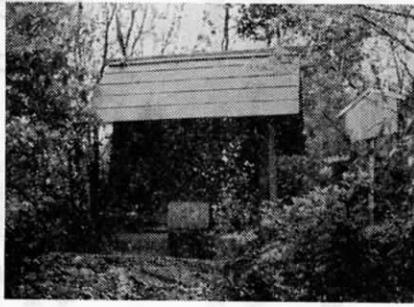
虫生津の白水川に沿って登ってゆくと、室木線と交差する。更に登ってゆき古月駅近くの県道山手線に出る。

そこからまた川に沿って登ってゆくと倉谷下池だ。満々と水をたたえた池の面に映った樹々の緑を眺めると、気が晴々とする。

右手に整然と並んだ霊園墓地を眺め、大谷への小路を爪先登りにゆくとやがて小松の林が小さく。その中を四五分も歩くと、右へ岐れ道があり、雑草を分けて進むと、小さい溪の流れがあり、とび渡れるところを見つけて渡る。

目の前に松の美しい小さいピークがある。ここが目ざす権現様を祠る丘である。

さわやかに吹き渡る風に乗って、うぐいすの音が流れてくる。しばしその美声を聞き、また登りはじめ。ここからは一気に休む暇もなく頂につく。頂といっても



松や常緑樹で展望は全くない。権現さまの覆堂が新しく、近づいて見ると中には昔のままの石の祠が見られ、参拝の人々の名前なども見える。

この祭神は、田川の香春権現を分神したとのこと。

うぐいすの高音こるがる松の中間いつまでも倦かず鳴くこの鶯よ鶯につかれて過ぎる時間です

香春権現といえ、国土安泰、住民繁栄の神さまだそうで、古い昔僧最澄が、唐からの帰り途、香春の里に立ちより、附近の山々は岩ばかりで住民も貧しかったのを、祈祷によって救ったのであった。そのため山々は緑の木々が繁茂し、田や畑も穀物がよく出来るようになり、香春の里は住みよい処となった。と続日本後紀が教えてくれる。

そんな霊験あらたかな権現さまを、昔から虫生津の里人は、おまつりするをわすれなかつたのだ。

(片山花御史)

「同和对策審議会答申」と

(七)

「特別措置法」から学ぼう

「同和教育」とは、つきつめて言えば、

「人間の生命の尊さを認識するもの」であり、

「人権を確立し、真の民主社会を築く力をつくるもの」であると

言えましよう。

したがって、当然、すべての教育

育領域においては、部落問題や差別問題の現実をたいせつにし、その歴史と運動から学んで、差別への怒り、憎しみをもち、そして差別を許さない子どもづくり(住民づくり)に取り組まなければならないこととなります。

これはまさに、

「すべての子どもや、親のねがい」

「こたえる教育」であり、「一人ひとりの未来への可能性を

最大限に保障していく教育」であることとなります。

— ○ — ○ —

戦後の教育は、日本国憲法や教育基本法の、すばらしい理念をもつて出発したはずでしたが、子どもや親のねがいにこたえ、貧しい子どもや、おくれた子どもを保障

し、一人ひとりの伸びる力を、どこまでも伸ばしていく取りくみが弱く、青少年や働こう者に生きるのぞみと、未来の夢を創造していく活動が大きく欠けていたことを否定できません。

このような事実と反省の中から「ほんものの教育を国民の手に」という国民運動が、人間の創造、差別からの解放、同和問題の完全解決の運動として、全国にひろが

差別をなくそう

り、行政・教育の関係者と地域住民との結びつきによって進められてきました。

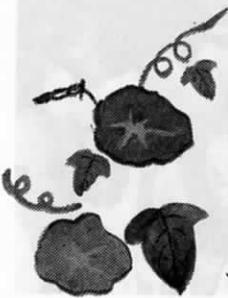
そして、教育の本質にせまる実践活動がとりくまれるようになったのです。民主主義の原点といわれる「同和教育」は、こうして生まれ、あらゆる学校、あらゆる地域で進められるようになりました

遠賀町においても、地方自治体の責務として、この同対審答申の趣旨や、特別措置法にもとづき、同和問題の解決にとりくんでいきます。もちろん、まだまだこれだけで十分というわけではなく、今後もしっかり努力を必要

とすることは、いままでもありません。

(完)

Y.F



保健衛生係

乳児相談



- ▽期 日 8月18日(月)
- ▽時 間 受付 9時30分～10時
- ▽場 所 役場保健室
- ▽対 象 者 生後0～6カ月の乳児
- ▽持 参 品 母子健康手帳
- ▽内 容 体重、身長等測定、食事等の相談

婦人検診

検診の終わった地区の方で、まだ検診を済ませてない方は必ず、いずれかの地区で検診を受けて下さい。
 なお7月25日号記載の8月25日

- ▽東町、西町区の検診時間に誤りがありましたので訂正しておわびいたします。
- 9時～16時30分→9時～12時

妊婦相談



- ▽期 日 8月22日
- ▽時 間 10時までにおいで下さい。
- ▽内 容 8月22日 新生児の扱い方、入浴指導、母子健康手帳交付
- ▽持 参 品 印鑑

無縁墳墓の改葬

関係者があれば届け出て下さい
 所在地

- ▽宮崎県西諸郡高原町大字 西麓3024番地
- ▽宮崎県西諸郡高原町大字 広原4952(1)33番地
- ▽名 称 城山墓地、観音墓地
- ▽届出期限 昭和55年8月31日
- ▽届出先 西諸郡高原町大字西麓、高原町長、横田修
- 電話09844(2) 2111



9	8	8	8	月		
7	26	25	23	日		
日	火	月	土	曜		
13:30 16:30	9:00 12:00	9:00 16:30	13:30 16:30	9:00 12:00	9:00 16:30	検 診 時 間
若葉台・上別府	旧 停	新 町	虫 生 津	東 町・西 町	別 府・千 代 丸	地 区
上別府公民館	旧 停 公 民 館	遠賀町公民館別館	虫 生 津 公 民 館	東 町 公 民 館	別 府 公 民 館	場 所

わあーきれい！

8月2日、山びこ保育園で園児と父兄の恒例夕涼み会がありました。日ごろ、なじみの薄い「ゆかた」や「下駄」のため、初めは歩きにくそうでしたが、そこは子供のことすぐになのしくお父さんやお母さんとはしゃぎまわっていました。また花火の打上げもあり、ほんとうになのしい夕涼み会でした。

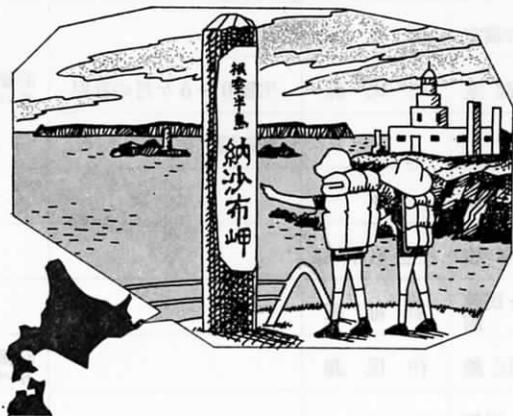


盆休みのお知らせ

8月13日、14日、15日の3日間次の施設は休館いたしますので16日から御利用下さい。

- 老人憩の家(別府)
- 遠賀町中央公民館(役場横)
- 遠賀町公民館別館(郵便局裏)

この目で見よう北方領土



この夏、北方領土を実際に見てみませんか。
北海道・根室市の納沙布岬に立つと、わずか3,700メートルの沖合に北方領土の島々をはっきりと、この目で見ることが出来ます。

北方領土は、日本人が開拓した島々です。そして1855年(安政元年)には「日露通好条約」(下田条約)により日本とロシアの間で国境を決め、択捉島から南の島々を日本領土としました。ところが、第二次大戦後は、ソ連軍の不当な占拠により、北方四島の人は強制的に島から退去させられてしまいました。

ふるさとを追われたこれらの人々は、いまでは墓参もままならず、望郷の念にかられています。

まだ返らぬ我々の領土を、あなたもこの目で実際に見てみませんか。

〈参考〉交通費概算(東京起点) ●飛行機(東京→釧路)と国鉄(釧路→根室)を利用した場合 片道約34,000円
●国鉄(上野→根室)を利用した場合 片道約17,600円(特急料金を含む)



国と郷土を考える

国勢調査のはなし ⑤

「日ごろ」とか「いつも」という意味で、わたしたちは「ふだん」という言葉をよく使います。

「ふだんよく行く店」とか、「ふだん思っていること」などというふうには、

ところで、10月1日に行われる国勢調査は、

「ふだん住んでいる場所」で行うことが決められています。この場合の「ふだん」とはどのくらいの期間をいうのか、これが今回のお話です。

大正9年に始まった国勢調査ですが、昭和22年の臨時調



査までは、その人が「10月1日午前零時」にいたその場所を現在地として調べています。

これだと、たまたま旅行していたり、出張していたりする場合

は、旅行先や出張先の市町村の人口として数えられてしまいます。しかし、国勢調査の結果は、地方議会の議員定数の

決定や地方交付税の算定に用いられるほか、地方自治体が行政を進めていくための資料に使われるものです。

そのためには、たまたま旅行中だった人をその旅行先であるA市の人口に数えるよりは、その人がふだん住んでい

「ふだん…」とはどのくらい？ 調査は「常住地方式」で

るB市の人口として数えるほうが妥当なことはいうまでもありません。こうしたことから、昭和25年の調査のときに、それまでの「現在地方式」を改めて、その人がふだん住んでいる場所を調査する「常住地方式」に切り替えられました。

「さて「ふだん」とは、どのくらいの期間をいうのか、ということですが、国勢調査の場合、

△10月1日現在すでに3か月以上住んでいるか、10月1日前後を通じて3か月以上に住って住むことになっている所」を「ふだん住んでいる場所」と決めていきます。

これは、公職選挙法で選挙権が得られる資格要件の一つ「3か月以上」に合わせたものです。

とはいえ、3か月という期間は、季節の区切り、春夏秋冬の一シーズンであり、また「辛抱は3日・3月・3年」といわれるように、わたしたち日本人の暮らしのリズムでもあるようです。

8月後期の遠賀町主要行事

日	曜	行事内容	時間	実施会場	担当課(係)名	目的及び主な対象等	備考
18	月	民生委員会	9:30~	役場第2会議室	福祉課		
		乳児相談	9:30~11:30	役場保健室	住民課	生後0~6ヶ月の乳児	詳細は6ページ
22	金	妊婦相談	10:00~	〃	〃	妊産婦	〃
23	土	婦人検診	9:00~16:30	別府公民館	〃		〃
24	日	盆踊り大会	18:30~	広渡小学校	社会教育課		
25	月	心配ごと相談	13:00~	遠賀町公民館 遠別	福祉課		
		婦人検診	9:00~11:00	東町公民館	住民課		詳細は6ページ
			13:30~16:30	虫生津公民館	〃		〃
26	火	婦人検診	9:00~16:30	遠賀町公民館 遠別	〃		〃

九州芸術祭文学賞作品(小説)募集

財団法人九州文化協会(九州各県、北九州市、福岡市および各教委共催、文芸春秋協賛)は、「九州芸術祭文学賞」の作品(小説)を募集します。この賞はすぐれた作品を広く紹介し、埋もれた人材を発掘、育成することによって、九州地域の文学活動を盛り上げる一助とするためのものです。奮って

踏切事故防止について



- ①原稿に住所、氏名(ペンネーム、紙60枚まで)
- ②応募原稿 400字詰め原稿用紙
- ③作品はできるだけ当用漢字、新かなづかいによること。
- ④原稿は返却しない。(必要な人はコピーをとっておくこと)
- ⑤原稿締切 9月10日(到着)
- ⑥原稿送り先及び問い合わせ先 福岡県教育庁文化課

昭和55年7月遠賀町別府市内の踏切でダンブカーと電車が衝突し、電車は脱線、ダンブカーは大破という悲惨な事故がおきています。

運転者の皆さん、踏切を通行する際は次の事項に充分注意しましょう。

- 1 踏切では必ず一時とまって安全を確かめて通る。
- 2 踏切の先が混雑しているときは、踏切の手前で待つ。
- 3 列車が通過してもすぐ踏切

踏切通行の基本事項

人事異動

建設課長兼務助役 柴田武門

6月30日付退職 大谷昌義(建設課)

7月5日付退職 為広喜蔵(建設課長)

- 5 もし、踏切で動けなくなったら、自動車を出すより、まず列車をとめる手配をする。
 - 〇 非常ボタンのある踏切 非常ボタンを押す。
 - 〇 非常ボタンの無い踏切 自動車備えつけの携帯用信号交管や赤色旗(燈)を使って列車をとめる。
- に入らないで、反対方向からの列車を確かめてわたる。
- 4 踏切上でのギアチェーンジはやめる。

よい子のみなさん自転車の二人乗りはやめましょう。